

編集発行

社会福祉法人 花巻市社会福祉協議会 本所 〒025-0095 花巻市石神町364番地

TEL 0198-24-7222 FAX 0198-22-4283 <http://hanamaki-syakyo.or.jp/> Eメール hanamaki-syakyo.vo@proof.ocn.ne.jp

○大迫支所	〒028-3203	花巻市大迫町大迫第1 3地割 2 3 番地 1	TEL 0198-48-4111	FAX 0198-48-4085
○石鳥谷支所	〒028-3101	花巻市石鳥谷町好地第 6 地割 1 0 番地 3	TEL 0198-45-4666	FAX 0198-46-1171
○東和支所	〒028-0115	花巻市東和町安俵 6 区 7 1 番地	TEL 0198-42-3151	FAX 0198-42-3816

花巻市ボランティアセンターの取組み

キャップハンディ体験



車いす体験の様子



高齢者疑似体験の様子



点字体験の様子



手話体験の様子



白杖体験の様子

「いつでも、どこでも、誰でも」参加できる、ボランティア活動の充実をめざし、ボランティアの養成研修会の実施など、ボランティアの育成と普及啓発等に努めています。

当センターの活動の一つとして、『キャップハンディ体験（福祉体験指導）』を行っています。

市内の小中学校等に職員が出向き、高齢者疑似体験や車いす・白杖体験、手話や点字体験等を通してハンディキャップのある方の気持ちを体験し、学習していただけます。

主な内容

- ボランティアセンターの取組み（表紙）
- 令和元年度決算報告、事業報告（2～4 ページ）
- 歳末たすけあい申請（5 ページ）
- お知らせ（6～8 ページ）

キャップハンディ体験の活動は、毎年たくさんの小中学校や地域の方からのご依頼を受けています。

去る6月、湯本小学校様と八幡小学校様にてキャップハンディ体験授業を実施しました。

体験中は、梅雨の蒸し暑い時期にもかかわらず、新しい生活様式を意識して、福祉の体験学習に取り組みました。

生徒のみなさんは、積極的に質問をしながら、真剣なまなざしで講師の話を聞いていました。

この体験は、ふだんのくらしの中で、「思いやりの気持ちを持って接すること」や「相手の立場になって考えること」の大切さをお伝えするきっかけとなっています。

推薦団体の役員改選等により交代となりました 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会新役員・新評議員を紹介します

【理事】 (令和2年6月26日現在)

役職名	氏名(敬称略)	選任区分(団体)
理事	佐々木 裕	本会支部長(湯口)
	伊藤 清子	市食生活改善推進員協議会
	及川 好布	本会運営施設長 (就労継続支援 B 型事業所)

※任期は、理事・評議員ともに前任者の残任期間となり、令和2年度にかかる定時評議員会終結の時までとなります。(令和3年6月下旬開催予定の令和2年度の決算にかかる評議員会まで)

【評議員】 (令和2年6月26日現在)

役職名	氏名(敬称略)	選任区分(団体)
評議員	川村 均	本会支部長(大迫)
	熊谷 秀夫	本会支部長(石鳥谷)
	高橋 司	市民生委員児童委員協議会
	泉山 明	市民生委員児童委員協議会
	金 卓朗	市区長会
	鎌田 定夫	市区長会
	佐々木 雄孝	市区長会
	鎌田 哲子	市手をつなぐ育成会
	高橋 正浩	市校長会
	木村 清且	花巻商工会議所
大原 健	市教育振興運動推進協議会	

苦情解決第三者委員を紹介します

本会各事業所では、本会が提供する福祉サービスに関する苦情申込み窓口体制として、「苦情解決受付担当者」、「苦情解決責任者」を設置しています。

さらに、第三者の中立的な立場で、福祉サービス利用者からの苦情や要望を直接受け付け、苦情等の解決に向けた役割を担う「苦情解決第三者委員」を事業所ごとに設置しておりますのでお気軽にご相談ください。

社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 苦情解決第三者委員会 (任期令和4年6月27日まで)

氏名(敬称略)	担当事業所
川村 妙子	花巻市社会福祉協議会本所 介護センター 障害相談支援事業所 障害者地域活動支援センター 障害者就労継続支援 B 型事業所 総合相談室 花巻中央地域包括支援センター
坂本 知彌	滝田 フヂエ 児童発達支援センター 放課後等デイサービス事業所 多機能型事業所
松田 好隆	川村 妙子 矢沢地域福祉センター
古舘 信一	藤岡 成子 西南デイサービスセンター 花巻西地域包括支援センター
鎌田 知子	池田 むつ子 宮野目デイサービスセンター
吉田 要司	佐藤 邦夫 花巻市社会福祉協議会大迫支所 (介護保険事業、包括支援センター含む)
高橋 和子	佐々木 滋 花巻市社会福祉協議会石鳥谷支所 (介護保険事業、包括支援センター含む)
畠山 繁子	菊池 満男 花巻市社会福祉協議会東和支所 (包括支援センター含む)

令和元年度 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会事業報告書

花巻市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を通じて、地域が主体の「地域共生社会の実現」の取り組みに向け、「オール社協で進めます 豊かな福祉社会と地域づくり」をスローガンに、役職員が一丸となり、住民参加・協働を基本に関係機関、団体、市民のみなさんの協力のもと、各種事業を展開しました。

1 地域福祉活動の充実強化

(1) 地域福祉コーディネーターの機能強化と地域支援の推進

昨年度と同様に 10 人の地域福祉コーディネーターを配置し、様々な福祉問題や地域課題を解決するため、地域福祉のネットワーク強化を図り、本会支部活動を通じて、様々な生活支援ニーズに対する住民主体のたすけあい活動、生活支援サービスの創出に取り組む団体などを支援しました。

また、10月に発生した、台風19号災害において、釜石市災害ボランティアセンターへの職員派遣を行い、ボランティアコーディネーターとして、災害支援に取り組みました。



地域福祉コーディネーター (今年度)

さらに、地域福祉訪問相談事業では、民生児童委員と連携を図りながら、訪問相談員による見守りや支援を必要とする世帯等に対する相談支援機能の充実に努めました。

令和3年度開催予定の地域福祉実践研究セミナーの開催に向け、日本地域福祉研究所をはじめ、関係機関や地域の実践活動の団体との連携を図り、開催の準備を進めました。

(2) 生活困窮者自立支援の推進

生活困窮者自立支援事業は、生活困窮や社会的孤立等の複合的な課題解決のための包括的な支援に配慮し、自立に向けた個別支援や貸付事業など多様な支援の組み合わせによる総合的な支援となるよう努めました。

また、年度末には、新型コロナウイルス感染防止対策特例貸付にともない相談対応を強化しました。

(3) 権利擁護体制の強化

市民が安心して地域で日常生活が営めるよう、認知症高齢者や知的・精神障がい者の福祉サービス利用を支援するとともに、成年後見制度の活用促進を図るため成年後見講演会を開催したほか、法人後見事業を実施しました。

(4) 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を営み、できる限り自立した生活が送れるよう、包括的支援に努めるとともに、地域ケア会議の開催など地域におけるネットワーク活動の促進を図りながら地域包括ケアシステムの構築に向けた事業充実に努めました。

2 地域福祉推進の視点に立った在宅福祉サービス(介護サービス)の推進

在宅福祉サービス事業では、居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴事業、通所介護事業、障害者居宅介護事業等を展開し、地域に信頼され「市民に選ばれる事業所」をめざして、利用者本位の視点に立った質の高いサービス提供に努めました。

その中で、西南・宮野目デイサービスセンターでは、通所介護事業との併設事業所として障害者基準該当生活介護事業を11月から実施しました。

また、事業の効率性を重視し介護予防日常生活支援総合事業の対象となる利用者に対し、移行支援に取り組むとともに、訪問型サービス A 事業所を立ち上げ、サービスの専門性を高めました。

そのほか、介護予防支援事業では、様々な内容の相談に対応するとともに、介護予防や認知症支援に関する周知・啓発を行ったほか、多職種、関係機関との連携に努めました。

3 障がい児(者)の自立支援の促進

障がいのある方の自立支援、社会参加に向けた地域共生社会の推進を進めるため、児童発達支援関係事業を実施し、障がい児等の健やかな成長と発達の支援、日常生活や社会生活での自立に向けた総合的な支援を行うとともに、施設見学や視察研修、実習生等を積極的に受け入れ、地域の児童発達支援の拠点施設としての役割を果たすよう努めました。

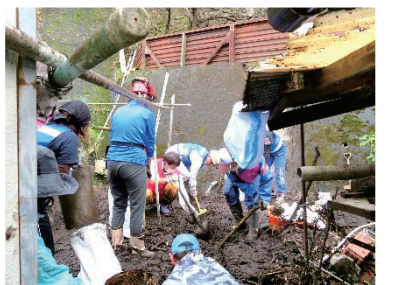
また、障がい者の自立支援、社会参加に向けた共生社会の実現のため、就労継続支援 B 型事業を実施したほか、関係機関との連携と相談機能の強化を図りながら、障害者相談支援事業を実施するとともに、地域活動支援センターにおけるスポーツ大会参加をはじめとする各種活動を通じて社会との交流促進支援に努めました。

4 花巻市社会福祉協議会の組織、事業経営基盤の強化

社会福祉法人としての責務を踏まえ、法人に求められている組織運営のガバナンスおよび財務規律の強化、事業運営の透明性の向上に加え、市民に信頼される着実な法人経営に努めました。

また、事業経営基盤強化を図るため、社協会費などの財源確保に努めたほか、事業推進費積立資産の増強に努めました。

さらには、福祉人材の確保、職員の雇用定着のため、処遇改善を前年度に引き続き実施するとともに、働き方改革関連法に対応した取り組みを進め、ワークライフバランスの改善や職場環境の向上に努めました。



台風19号 釜石へボランティア派遣の様子(昨年度)



矢沢気晴らしの会 サロン活動の様子(昨年度)



総合相談室相談員(今年度)



通所介護事業所でのテレビ鑑賞会の様子(昨年度)



支援センターあけぼの ヨガ教室の様子(昨年度)



評議員会の様子

令和元年度決算の概要について

本会の会計区分(階層)は社会福祉事業と公益事業の2事業区分としており、社会福祉事業区分には8拠点区分、公益事業区分には4拠点区分としています。これは事業の収支、財務状況等を事業区分・拠点区分を単位として表し、経理の透明性を図り法人の健全運営に資することを目的としています。

法人全体の事業活動収入は、1,015,585千円となり、前年比28,554千円減となりました。主な収入は、介護保険、障害者福祉サービス等事業収入、受託金・補助金収入で、介護保険事業収入は、約447,850千円で前年比16,635千円の減、障害者福祉サービス等事業収入は、約195,845千円で前年比6,980千円の減となりました。これは、訪問介護事業および通所介護事業における介護報酬の減、障害児者ホームヘルプサービス事業における自立支援給付費の減、児童発達支援事業での障害児施設給付費等が減となったものです。受託金においては約207,563千円で前年度比1,114千円の減となりました。

また、補助金においては、117,189千円で前年度比で913千円増となりましたが、これは隔年開催としている第7回花巻市社会福祉大会開催補助金等によるものです。

次に事業活動支出は982,236千円となり、これは各種事業実施に伴う事務、事業費と全職員の人件費が主なものですが、特に人件費は、減収となっている事業所において職員配置の見直しなど、効率的な人員配置等を行ったことで大きな減となっています。

当期の事業活動資金収支差額は、40,806千円(前年度△108,352千円)となりますが、事務・事業費の節減に努め人員配置の見直し等により、昨年度決算では大きなマイナスとなりましたが、令和元年度決算においてはプラスとなったものです。

令和元年度資金収支計算書

勘定科目	事業区分		合計	構成比
	8拠点区分	4拠点区分		
会費収入	23,953,540	0	23,953,540	2.36%
寄付金収入	4,594,513	0	4,594,513	0.45%
経常経費補助金収入	117,189,378	0	117,189,378	11.54%
受託金収入	80,127,622	127,435,658	207,563,280	20.44%
貸付事業収入	655,500	0	655,500	0.06%
事業収入	6,719,421	167,904	6,887,325	0.68%
介護保険事業収入	265,500,539	182,350,285	447,850,824	44.10%
児童福祉事業収入	0	0	0	0.00%
就労支援事業収入	6,410,252	0	6,410,252	0.63%
障害福祉サービス等事業収入	195,845,185	0	195,845,185	19.28%
借入金利息補助金収入	0	0	0	0.00%
受取利息配当金収入	413,166	320	413,486	0.04%
その他の収入	3,909,490	312,357	4,221,847	0.42%
事業活動収入計 (1)	705,318,606	310,266,524	1,015,585,130	100.00%
人件費	514,662,823	229,683,939	744,346,762	75.78%
事務費支出	53,297,240	11,044,151	64,341,391	6.55%
事業費支出	112,900,674	21,447,267	134,347,941	13.68%
就労支援事業支出	9,157,395	0	9,157,395	0.93%
貸付事業支出	659,300	0	659,300	0.07%
共同募金配分金事業費	7,348,560	0	7,348,560	0.75%
助成金、支払利息支出	21,187,700	0	21,187,700	2.16%
その他の支出	847,861	0	847,861	0.09%
事業活動支出計 (2)	720,061,553	262,175,357	982,236,910	100.00%
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	△ 14,742,947	48,091,167	33,348,220	
施設整備等資金収支差額 (4)	△ 20,070,596	△ 6,743,052	△ 26,813,648	
その他の活動資金収支差額 (5)	51,744,052	△ 17,472,136	34,271,916	
当期資金収支差額合計 (6) = (3) + (4) + (5)	16,930,509	23,875,979	40,806,488	
前期末支払資金残高 (7)	209,954,349	63,344,833	273,299,182	
当期末支払資金残高 (8) = (6) + (7)	226,884,858	87,220,812	314,105,670	

社会福祉協議会事業補助金		(単位:千円)
第7回花巻市社会福祉大会事業補助金	465	
総合福祉センター管理運営補助金	10,945	
(花巻・石巻谷・東和総合福祉センター)		
ボランティアセンター事業補助金	670	
ふれあいあんしん交流事業補助金	2,020	
敬老会事業補助金	20,982	
共同募金配分金補助金(一般、歳末)	16,477	

【花巻市、県社協】		(単位:千円)
包括支援センター事業受託金	107,390	
生活困窮者自立支援事業受託金	20,045	
地域福祉訪問相談事業受託金	23,590	
在宅介護者等訪問相談事業受託金	5,043	
認知症地域支援推進員設置等事業受託金	9,794	
地域生活支援事業受託金	3,012	
障害者相談支援事業受託金	15,467	
自立支援協議会受託金	1,500	
介護予防教室事業受託金	1,500	
家族介護者教室事業受託金	630	
大迫保健福祉センター管理業務受託金	138	
生活支援ボランティア養成研修事業受託金	1,087	
生活福祉資金相談員設置、貸付事業受託金	3,553	
東日本大震災被災者生活支援事業受託金	6,404	
日常生活自立支援事業(基幹社協)受託金	8,410	

令和2年3月31日 現在				
	一般事業	介護事業	障害事業	合計
正職	36人	21人	13人	70人
非常勤等	32人	63人	19人	114人
パート	0人	75人	13人	88人
計	68人	159人	45人	272人

※事業区分間の内部取引は相殺しています。

令和元年度貸借対照表

●資産の部		●負債の部	
流動資産	345,486,785	流動負債	54,345,680
固定資産	2,056,860,815	固定負債	43,043,645
基本財産	920,157,006	負債の部合計	97,389,325
基本財産特定預金	3,347,700		
建物	916,809,306	●純資産の部	900,000
その他の固定資産	1,136,703,809	基本金	295,888,922
建物、附属設備等	131,045,518	基金	861,387,684
貸付事業貸付金	243,760	国庫補助金等特別積立金	666,385,814
福祉基金預金	295,888,922	その他の積立金	480,395,855
退職給付引当資産	42,683,033	次期繰越活動収支差額	2,304,958,275
各種積立預金	666,385,814	純資産の部合計	2,304,958,275
長期前払費用	456,762		
資産の部合計	2,402,347,600	負債及び純資産の部合計	2,402,347,600

令和2年度に繰り越す

＜＜令和元年度貸借対照表の前年度比較について＞＞
純資産の部の合計は、2,304,958,275円で前年度比37,142,380円減少しました。これは、基本財産である建物、建物付属設備の減価償却分の固定資産、その他の固定資産である各種積立を活用して、建物等の修繕、備品等の購入・整備、職員の処遇改善により、積立資産が減少したものであり、本来、減価償却分や積立資産取崩分を新たに積立すべきところですが、介護保険事業、特に訪問介護事業、通所介護事業の低迷により、思うような積立ができなかったことで純資産が減少した要因と分析しています。

花巻市歳末たすけあい要保護世帯配分事業のお知らせ

12月1日から全国一斉に展開する「歳末たすけあい運動」により、市民の皆さまから寄せられる、あたたかい善意を、年末年始の生活支援を目的として、花巻市内に住所がある、生活困窮世帯に配分します。

助成対象 次の【項目1】すべてに該当し、かつ下記【項目2】のいずれかに該当する世帯が申請対象となります。

【項目1】

- ① 2020年10月1日現在、花巻市に住所を有している世帯
- ② 世帯全員の市民税・県民税が非課税である世帯
- ③ 民生委員児童委員の相談や支援を必要としている世帯
- ④ 生活保護費を受給していない世帯



【項目2】

- A 著しく生活にお困りの世帯(失業などによって生活が困窮している世帯など)
- B 障がい児・者のいる世帯(障害者手帳または療育手帳の所持者)
- C 2021年3月31日時点で、0~18歳の児童・生徒のいる母子・父子世帯
- D 高齢者でひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯
- E 火災や風水害(床下浸水は除く)の被災世帯(当該年内に被災した世帯)

申請方法 申請書の受け取りや提出については、社会福祉協議会窓口(本所・各支所・本会総合相談室)までお問合せください。

決定方法 歳末たすけあい義援金実績に基づき、花巻市歳末たすけあい義援金配分委員会において、配分額および対象世帯を審査し決定いたしますが、市民の皆様からの善意を基にした配分ですので、必ずしも対象とならない場合もあります。

交付方法 当該年内をめぐりに担当地域の民生委員児童委員が、各世帯にお届けします。

申請期限 令和2年8月3日(月)~令和2年10月30日(金)まで

問合せ先 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会・岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会
〒025-0095 花巻市石神町364番地 TEL 0198-24-7222

【湯口支部事業】「ゆぐち買い物支援サービス」のご紹介

湯口地区にお住まいの高齢者や障がいのある方で、移動手段に困難を抱える方を対象に、実施しています。

社会福祉法人花巻ふれあいの里福祉会 障害福祉サービス事業所こぶし苑様と、湯口地区民生委員児童委員協議会様の協力のもと、毎月1回、湯口地区内の商店等まで送迎を行い、食料品や日用品のお買い物に役立てていただいております。



いわて『おげんき』みまもりシステム

花巻市社会福祉協議会では、地域で暮らす高齢者のみなさんが、安心して地域で生活が続けられるようお手伝いする『HANAMAKI みまもり安心事業』を実施しています。

発信方法は、自動音声に従うもので、電話をかけることができる方であれば、どなたでもご利用になれます。

毎日、花巻市社会福祉協議会の職員が発信状況を確認し、地域の協力者などと連携し、日々の「みまもり」を行っています。



ご自宅の電話機から1日1回決まった番号に発信するだけです。

<問合せ先> 花巻市社会福祉協議会 ☎24-7222

「家族介護教室」を各地区で開催

今年度も、在宅で介護されている方等を対象に、介護生活に関し、少しでも役立つ知識を習得していただくとともに、要介護者さんとその家族の方々同士の交流により、気分をリフレッシュできる場を提供できるよう、下記の予定で開催します。

花巻市内の各圏域に関係なく参加できるほか、在宅で介護されている方に限らず、介護に関心をお持ちの方もご参加いただける内容となっておりますので、お気軽にお申込みください。

圏域名	開催日時	場所	主な内容
花巻中央	10月6日(火) 午前10時～正午	花巻市 総合福祉センター	『介護サービスの計画的な利用法について』 ～エンディングノートの活用～ 講師：花巻市地域包括支援センター職員
	11月17日(火) 午前10時～正午	花巻市 総合福祉センター	『介護よもやま話』 ～肩の力を抜いた介護のすすめ～ 講師：花巻市生涯学習講師
	12月9日(水) 午前10時～正午	花巻市 総合福祉センター	『認知症を知ろう』 ～認知症サポーター養成講座～ 講師：花巻市認知症地域支援推進員
大迫	10月16日(金) 午前10時～正午	大迫 保健福祉センター	『介護よもやま話』 ～肩の力を抜いた介護のすすめ～ 講師：花巻市生涯学習講師
石鳥谷	11月9日(月) 午前10時～正午	石鳥谷 総合福祉センター	『介護サービスの計画的な利用法について』 ～エンディングノートの活用～ 講師：花巻市地域包括支援センター職員
東和	9月18日(金) 午前10時～正午	東和 総合福祉センター	『介護サービスの計画的な利用法について』 ～エンディングノートの活用～ 講師：花巻市地域包括支援センター職員

※申込期限は、各開催日の一週間前までとしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員(20名)に達し次第、受付を終了いたしますのでご了承ください。

※大迫・石鳥谷・東和地域での開催回は各地域のデマンドタクシーの運行曜日にあわせて開催しますので、交通手段としてご利用ください。

<申込・問合せ先> 花巻市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎24-7222 (内線338)

福祉関係団体からの
お知らせ

ほいくのしごと出張相談会

保育士有資格の方の就職相談です。

保育士として働くことを考えている方、心配なことがある方などを対象に、保育士経験があるコーディネーターがお話をお聞きします。

日時 令和2年8月20日(木)
午前10時～午後3時(予約優先)
会場 ハローワーク花巻

～相談内容例～

- ・自分の年齢にあう求人や雇用があるだろうか
 - ・未経験またはブランクがある
 - ・朝夕の短時間だけ働きたい
 - ・保育士として働こうか迷っている
- お気軽にご相談ください。

<問合せ先>

岩手県保育士・保育所支援センター
所在地：盛岡市三本柳8-1-3
ふれあいランド岩手内
TEL：019-637-4544 (エリア担当：山田)



要約筆記ボランティア養成講座開催

聴覚に障がいのある方の社会参加促進を支援するために活用されている、即時の筆記による情報提供手段である、要約筆記の知識および技術を習得する、要約筆記ボランティア養成の講座を次の日程で開催します。

～要約筆記とは～

講演会などで、聴覚に障がいがある方の内容理解のために、その場で話されている内容を即時に要約して文字にすること。

日時 9月18日(金)、25日(金)、
10月2日(金)、9日(金)、
16日(金)、全5回
いずれも 午前10時～正午

場所 花巻市総合福祉センター
受講料 無料
対象 要約筆記サークル花巻「こぶし」
筆記による聴覚障がい者支援に関心のある方

定員 10人(全て参加できる方を優先)
申込締切 9月11日(金)

朗読ボランティア研修会

ボランティアの朗読技術の向上とボランティアの新規募集、参加者同士の交流を深めることを目的として研修会を開催します。

日時 9月24日(木) 午後2時～4時
場所 花巻市総合福祉センター 研修室
受講料 無料
講習内容 「人に伝わる読み方～基本的な朗読のポイント～」
講師 NPO法人 岩手音声訳の会
対象 市内朗読ボランティア、朗読ボランティアに興味のある方
定員 20名(先着順)
申込締切 9月17日(木)



主な活動は、「広報はなまき」「花巻市議会だより」「はなまき社協情報」を市内にお住まいの方23名に音訳し、お届けしています。
朗読ボランティアは特別な資格がなくても大丈夫！
ご興味のある方、情報提供の支援のお役に立っていませんか？

視覚・聴覚障がい者「暮らしの輝き☆応援講座」開催

視覚や聴覚に障がいのある皆様を対象に、同じ立場の方やボランティアとの交流の中で情報交換や暮らしに役立つ知識を深めるとともに、心の交流を図ることを目的として開催します。受講を希望される方は下記までお気軽にご連絡ください。

※今号では第2回と第3回の開催のご案内をいたします。(年間6回開催を予定しています)

	視覚障がい者「暮らしの輝き☆応援講座」		聴覚障がい者「暮らしの輝き☆応援講座」	
	日時	内容	日時	内容
第2回	8月5日(水) 午前10時～ 午前11時30分	『講談』 アマチュア講師 ：地伏亭 金目 氏 場所：花巻市総合福祉センター	8月26日(水) 午前10時～ 午前11時30分	『お習字教室 ～筆に想いを込めて～』 講師：奥富幸子氏 吉水香教氏 場所：花巻市総合福祉センター
第3回	9月14日(月) 午前10時～ 午前11時30分	『応急手当講習』 講師：花巻市消防本部職員 場所：花巻市総合福祉センター	10月7日(水) 午前10時～ 午前11時30分	『防災について学ぶ』(予定) 場所：花巻市総合福祉センター

<上記講座または研修申込・問合せ先> 花巻市社会福祉協議会本所 TEL 24-7222 / FAX 22-4283

無料法律相談のお知らせ

市民の皆さんが抱えている様々な問題について、専門の弁護士が解決のお手伝いをいたします。

開催日時 8月31日(月)
午前10時～正午
会場 花巻市総合福祉センター
相談料 無料



定員 4名(完全予約制)
<問合せ・申込み先>
花巻市社会福祉協議会総合相談室
TEL 22-6708 / FAX 21-3785



福祉入門講座「青い鳥セミナー」のご案内

たすけあい・ささえあい活動の記録 ～わたしたちのはじめの一步～

お互いに思いやり助け合う、しあわせに満ちあふれたまちをめざし、市民の皆様には様々な福祉活動を紹介し、「福祉」に対する関心と理解を深めていただく機会として開催します。

開催日時 8月27日(木) 午後1時30分～午後2時30分
場所 花巻市総合福祉センター研修室
受講料 無料
募集人数 20名(先着順)
講座内容

- ① ゆぐち買い物支援サービス
講師 湯口地区民生委員児童委員協議会 会長 佐々木 繁夫 氏
- ② 山の神救援ボランティアの会
講師 山の神救援ボランティアの会 会長 小原 石次 氏

※今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数を限定しての開催とします。

<申込・問合せ先> 花巻市社会福祉協議会地域福祉課 TEL 24-7222 / FAX 22-4283



ぬくまる食堂では、 「食料支援」を始めました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、「ぬくまる食堂」をなかなか開催できない状況にあります。

また、小中学校等の臨時休校にともない、給食がないことで、食事の準備や食費がふだんよりもかさむなど、子育てされているご家庭の負担が増大している状況とされます。

そこで、「ぬくまる食堂」の新たな取組として、食料支援活動(フードパントリー)を始めました。

市内にお住まいのひとり親世帯を対象に、お米や缶詰、レトルト食品等のほか、生鮮野菜等もご寄付をいただきながら提供しております。

7月に開催された
フードパントリーの様子



事業中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年開催していた下記の事業を中止とさせていただきます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ・ **福祉バザー**
(花巻・石鳥谷)
- ・ **歳末たすけあい芸能大会**
(花巻・大迫・石鳥谷・東和)



令和2年度 7月豪雨災害 義援金募集について

中央共同募金会では、被災された方々の支援のため、義援金の募集を行っています。

義援金は直接本会にお持ちいただくか、指定の口座にお振込みいただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

詳しくは本会事務局へお問合せください。

<問合せ先>
岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会
TEL 24-7222



福祉基金「まごころ金庫」累計

2億9,598万4,628円

(令和2年7月10日現在)

- まごころ金庫指定 匿名 18,894円
- ぬくまる食堂指定 匿名 米1kg



岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会 〒025-0095 花巻市石神町364番地 (総合福祉センター) TEL24-7222

この広報紙「はなまき社協情報」は、共同募金配分金の一部をあてて発行されています。